第４号様式（第４条第１項関係）

多古町指令第４６３号－２

一般廃棄物処理業許可証

住　所　千葉県匝瑳市椿２２１１番地１

氏　名　有限会社エーエムティー

　　取締役　信太　裕介

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第７条第１項の規定により、一般廃棄物収集運搬業の許可を受けたものであることを証する。

令和７年３月１９日

多古町長　　平　山　　富　子

許　可　番　号	第　２　号
許　可　期　間	自　令和７年４月１日 至　令和９年３月３１日
業　　種	一般廃棄物収集運搬業
許可対象区域	多古町
許　可　条　件	(1) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律及びその他関係法令を厳守すること。 (2) 許可対象区域以外の業務を行わないこと。 (3) 業務を他人に委託し又は代行させてはならない。 (4) 町長が必要に応じ指示する事項を遵守すること。